

横手市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 平成23年3月24日(木) 午後2時00分 ～ 3時40分
場 所 本庁南庁舎 公室

1. 出席者

審議会委員	長 岩 嘉 悦	(増田～学識経験者)
	柴 田 丈 生	(平鹿～学識経験者)
	佐々木 紀三郎	(大森～学識経験者)
	永 沢 敏 昭	(平鹿～学識経験者)
	赤 川 和 子	(横手～婦人代表)
	笠 井 みち子	(横手～婦人代表)
	佐 藤 静 子	(増田～婦人代表)
	小松田 かよ子	(平鹿～婦人代表)
	黒 政 和 子	(雄物川～婦人代表)
	高 橋 弘 子	(山内～婦人代表)
	小棚木 美和子	(大雄～婦人代表)
	佐々木 健 治	(横手～環境美化推進員等)
	柴 田 光 雄	(大雄～環境美化推進員等)
	佐々木 隆 一	(横手～事業所関係者)

以上14名

欠席された委員	照 井 英 一	(大森～学識経験者)
	鷹 田 芳 子	(十文字～婦人代表)
	佐 藤 政 彦	(雄物川～環境美化推進員等)
	熊 谷 秋 夫	(十文字～環境美化推進員等)
	高 橋 登	(山内～環境美化推進員等)
	亀 谷 吉 廣	(横手～事業所関係者)

以上6名

市 長 事務局	小 野 タヅ子	(副市長)
	森 屋 輝 夫	(福祉環境部長)
	菊 地 晴 男	(福祉環境部次長兼環境課長)
	高 橋 智 子	(環境課環境政策担当副主幹)
	眞 田 涉	(環境課環境政策担当主査)
	蛭 川 聡	(環境課環境政策担当副主査)

以上6名
(出席者合計人数20名)

2. 開会

3. 小野副市長あいさつ

4. 長岩会長あいさつ

5. 事務局紹介

(順に菊地次長が紹介)

6. 議事録署名委員の選任

(会長一任の声あり)

前回に続き、名簿順に永沢委員、赤川委員を選任(欠席者除く)

異議なしの声で承認。

案 件

(1) 平成23年度一般廃棄物処理実施計画(案)について・・・資料1

(会長)

案件(1)の平成23年度一般廃棄物処理実施計画(案)について、事務局から説明願います。

(高橋副主幹)

資料1を説明

(会長)

ただ今、事務局より説明がございましたが、平成23年度一般廃棄物処理実施計画(案)についてご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(佐々木隆一委員)

昨年度まで、毎年、具体的な減量について数値目標を示すことはできないのかと行ってきましたが、今回は目標値が示されており、わかりやすく良かったと思います。またごみを減らすという行政の意志が記載されている点についても良かったです。

三点ほど質問があるのですが、一つ目に、し尿と浄化槽汚泥について、昨年度と比べて数値が大きく違っているようですが、この理由は。二つ目に一般廃棄物処理業許可計画について、これは新規参入を阻止し、既存の業者を保護するという意図なのかということ。三つ目が一般廃棄物収集運搬業許可業者の中に「グリーンリサイクル株式会社」という宮城県の業者があります。県外の業者は昨年までは無かったと思いますが、この点について確認します。

(高橋副主幹)

し尿処理、浄化槽汚泥の目標値については、これまでは前年度の計画値にパーセンテージをかけて算出していましたが、実際の数値とかけ離れてきたことから、前年度の実績値を基に算出するよう改めました。

(佐々木隆一委員)

今後も、実績値を基にするということですね。

(高橋副主幹)

はい。

次に、許可についてですが、確かに既存の業者を保護するという面もありますが、ごみの量が減ってきていることもあり、現状の許可業者で対応可能ということです。

(森屋部長)

一般廃棄物の処理については、市が適正に処理しなければならないものであり、市で処理することが困難なものについては許可を受けた業者が収集運搬をすることが、法律で定められています。現状では、既存の許可業者による収集運搬で適正に処理することが可能であり、ごみを収集してもらえないというようなことがないため、新たに許可をする必要がないということです。

(佐々木隆一委員)

業者側からすれば、競争原理を取り入れた方が良いと思うのですが、新規の許可を与えることで、何か市にとって不都合なことはあるのですか。

(森屋部長)

不都合なことはありませんが、一般廃棄物の収集運搬については競争原理よりも適正な処理をすることが重要ですので、ご理解いただきたいと思います。

(佐々木隆一委員)

わかりました。

(高橋副主幹)

三つ目のグリーンリサイクル株式会社についてですが、以前からある許可業者です。昨年度の実施計画には記載漏れになっていました。大変申し訳ありません。

(会長)

他に何かございませんか。

(柴田丈生委員)

平成 22 年度実績値と比較して 1 日 1 人あたり 16g の減量となっておりますが、その根拠は。

(高橋副主幹)

ごみの総排出量を人口で割り、さらに 365 日で割ったものを 1 日 1 人あたりのごみの排出量としており、平成 22 年度実績見込が 889 g、23 年度が 873 g と 16 g 減量することを目標としています。

(柴田光雄委員)

事業系可燃物・粗大物、一般家庭系粗大物の平成 22 年度見込量が平成 21 年度より増えているのに、目標値がかなり低いがどうしてなのか。

(高橋副主幹)

事業系ごみについては景気にかなり左右されるので、紙類の排出とリサイクルについて、エコライフ通信等を利用して減量化を促していきたいと思います。また、平成 23 年度の目標値は基本計画の平成 27 年度の最終目標値を基に設定しているため、この数値になっています。

(佐々木健治委員)

今年は果樹が雪害による被害を受け、今後、大量の折れた枝などの処理が出てくるかと思いますが、処理量の見込みは。

(森屋部長)

量については不明ですが、雪害による大量の枝については、産業経済部の方で木炭化することも検討しているようです。

(柴田光雄委員)

伐採された枝が可燃ごみに入れられた場合は収集しますか。

(高橋副主幹)

庭木程度で 30cm 以下に切られたものであれば収集しますが、事業に伴って出る廃棄物ですので、ごみ袋に入れて集積所に出すことはできません。

(小松田かよ子委員)

最終処分量の中の側溝清掃が平成 21 年度実績が 24 t なのに、平成 22 年度実績見込、平成 23 年度目標値が 0 となっていますが、この理由は何でしょうか。

(佐々木隆一委員)

側溝清掃というのは何ですか。

(高橋副主幹)

クリーンアップ等の際に側溝から上げた土砂等です。

(佐々木隆一委員)

平成 22 年度からはクリーンアップは実施していないということですか。各町内で実施していると思いますが。

(笠井みち子委員)

実際にあるのであれば、0 ではなく数値を入れてはどうでしょうか。

(高橋副主幹)

わかりました。

(会長)

他にございませんか。ほぼ意見が出尽くしたようです。

それでは、案件（１）平成 23 年度一般廃棄物処理実施計画（案）については、計画原案は適正なものと評価するというので、当審議会から答申することとしますが、ご異議ございませんか。

（委員）

異議なし。

（会長）

それでは、各委員から出されました意見を付帯して答申することといたします。
次に、その他事項について事務局から報告願います。

（森屋部長）

時間も押していますので、横手市ごみ処理統合施設整備事業についての報告のみとさせていただきます、環境課業務概要、分別収集計画については資料でご確認いただきたいと思います。

（会長）

それでは、（１）環境課業務概要について、（２）分別収集計画については皆さん後で各自資料をご覧くださいということをお願いいたします。

（菊地次長）

資料 3 を説明。

（会長）

ただ今、事務局より報告がございましたが、横手市ごみ処理統合施設整備事業についてご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（特に質問・意見なし）

（会長）

それでは本日の審議会はこれで閉じたいと思います。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

閉 会

平成 年 月 日

議事録署名委員 _____